



○議長（山本 徹）これより、県政一般に対する総括質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

川島国議員。

〔24番川島 国議員登壇〕

○24番（川島 国）おはようございます。自民党議員会の川島国です。

私は、会派を代表しまして、今定例会の議論を振り返りつつ総括質問を行います。

質問に先立ちまして、一言申し上げます。

元日に発生しました能登半島地震により、貴い命が失われ、今なお被害に苦しんでおられる方々に対し、哀悼の意とともに心よりお見舞いを申し上げます。

また、被災地の復旧・復興に御尽力いただいている全ての方々に対しまして、敬意と感謝を申し上げます。

人口減少、少子高齢化が進む本県は、人口100万人割れが目前に迫り、長引く物価高騰、頻発化する自然災害、物流・建設・医療の2024年問題、さらには世界的な潮流である脱炭素社会の実現に向けた対応など、大きな転換期を迎えております。

我が会派は、能登半島地震からの一刻も早い復旧・復興はもとより、山積する本県の重要課題に、県民の皆様の声をしっかりお聞きしながら真摯に取り組むとともに、次の世代が将来に夢と希望を持ち、県民一人一人が真に幸せを実感できる富山県の実現に向け、全力で取り組んでまいり所存であります。

それでは通告に基づき、以下、質問に入ります。

最初に、令和6年能登半島地震について、8点質問いたします。

初めに、個別避難計画の作成と避難行動要支援者への対応について伺います。

国は、災害時に自力での避難が難しい高齢者や障害者ら要支援者ごとに、個別避難計画を作成するよう市町村に求めているものの、県内での要支援者約6万7,000人のうち、作成済みの計画は約2割にとどまっております。

また、発災時に要支援者が安心して避難生活を送ることができるよう、県の地域防災計画では、市町村が高齢者施設や障害者施設などを福祉避難所として指定することとされていますが、県内における福祉避難所は240か所と、要支援者の数と比較しても受入れ可能な人数の不足は明らかであります。

一般避難所である学校や公民館で、ケアが必要な寝たきりの高齢者が長時間過ごすのは非常に困難ではないでしょうか。

そこで、今回の地震において、個別避難計画が実際にどう活用され、避難行動要支援者の直接避難や安否確認にどの程度つながったのか、福祉避難所の開設状況も含め実態を調査し、課題を早急に検証すべきと考えますが、有賀厚生部長に伺います。

次に、地震による文化財の被害状況と復旧に向けた取組について2点、まずは文化財の被害状況について伺います。

今回の地震において多くの文化財が被災しました。

東北大学災害科学国際研究所などが作成、更新している文化遺産防災マップによると、富山、新潟、石川の3県において、今回、震度5弱以上を記録した地域には、約1,500件もの国や県の指定文化財があるとのことであり、未指定の文化財を含め早急に現地調査を進め、復旧に取り組む必要があります。

文化財は、先人の教えを享受し継承してきたあかしであり、火災や災害などから守り後世に伝えることは、現代に生きる私たちの責務であると考えます。

そこで、観光資源でもある文化財の被害状況と復旧に向けた今後の取組について、荻布教育長の所見を伺います。

県神社庁によると、今回の地震で県内の神社において、鳥居や灯籠、玉垣等の倒壊、社殿の損壊など、3,700を超える多くの被害が発生しています。

県内各地の寺社は、地域の祭りや行事などに活用されるなど、地域コミュニティの中心として欠かせない役割を果たしており、早期の修復や再建への支援を求める声も少なくありません。例えば、環境省では、公費による鳥居や灯籠等に対する解体・撤去マニュアルを公表しており、災害等廃棄物処理事業費補助金の対象としております。

地域コミュニティ施設の再建支援を目的に、熊本地震や新潟県中越地震において、自治会などを対象とした公的な支援が実施されたことも参考にしながら、心のよりどころであり地域の伝統文化の継承に欠かせない寺社の再建支援にも取り組む必要があると考えますが、竹内地方創生局長に伺います。

次に、被災児童生徒の心のケアについて伺います。

3学期の学校再開に当たり、今回の地震を経験した恐怖や不安から、一部の児童生徒にストレス反応が見られると聞きます。被災で受けた心の傷は自覚しにくく、外見からも分かりづらいと指摘されており、継続的できめ細かい心のケアが求められます。

今年度の自民党富山県連青年局主催の公募提案型政策コンテスト

においても、心の不調や精神疾患に関する知識を得ることで、自らの心の不調に気づき周囲に相談できる力を身につけることを目指す教育、いわゆるメンタルヘルスリテラシー教育の重要性を提言したグループが最優秀賞を獲得しました。ぜひとも県政策に取り入れるよう要望いたします。

そこで、被災した児童生徒の心のケアが適切かつ継続的に実施されるよう、スクールカウンセラーの配置を一層強化するとともに、災害時はもとより、子供たちの様々な悩みや不安、心身の不調を早期に発見し対応するなど、困難を抱える児童生徒を支援、相談できる体制を強化すべきと考えますが、教育長の所見をお伺いいたします。

次に、液状化被害を受けた地域や宅地への復旧支援について2点、まずは地域への復旧支援について伺います。

7日に追加提案されました令和6年度補正予算案では、安全・安心とやまの住まい耐震化等促進事業に、耐震補強に併せて基礎補強工事などを追加する支援内容の拡充に必要な予算が計上されましたが、広範囲にわたって液状化被害が発生している地域では、地下水位を下げるなど根本的な液状化防止対策が不可欠であると考えます。

さきの我が会派の代表質問に対し、新田知事は、勉強会等による情報交換や国への財政支援の働きかけに取り組んでいくと述べられておりますが、被災自治体とも連携し、道路も含めた地域一帯の危険度や対策、工法などを検証する専門的な調査を早急に行い、住民への情報提供を図るとともに、公共事業を活用した面的な液状化対策を講じるべきと考えますが、知事の所見を伺います。

国土交通省の推計によれば、今回の地震による県内の宅地の液状

化被害は約2,000件にも及んでいます。

液状化により家が傾き住むことが困難な状況であっても、一部損壊と判定されたために十分な支援が受けられない被災者からは、一日も早く応急復旧したい、原状復帰して住み続けたいという声も聞かれ、被災自治体も何とか支援したいと対策を検討しつつも、財源など対応に苦慮しているのが現状であります。

そこで、県としても、被災自治体と連携協力しながら被災者個々のニーズを酌み取り、支援の必要な被災住宅の原状復帰に向けて取り組んでいくべきであります。

早速、知事は岸田総理に直談判され、本県の液状化被害対策への支援を求められたことは高く評価するところでありまして、引き続き財源確保を国に粘り強く要望するとともに、新たな支援策を検討すべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、新たな災害情報伝達システムの構築について伺います。

今回の地震発生直後、防災行政無線はどのような役割を果たしたのでしょうか。維持管理に多大な費用が投じられている防災行政無線は、インターネットの普及や災害時の緊急避難報道の進化に伴い、費用対効果も含めて時代に合わなくなっている面もあるのではないのでしょうか。

南砺市のマゴコロボタンや高岡市の見守りコールシステムでは、スマートフォンの利用が難しい高齢者が孤立しないように、見守りはもちろん防災情報や避難情報等の緊急連絡も受けられるよう、安全で確実に伝える仕組みづくりに取り組んでいます。

今回の地震や昨年の中豪雨を踏まえ、防災行政無線の課題をどう認識しているのか、また、このような自治体を支援し、防災行政

無線のデジタル化をはじめ、時代に合った情報伝達方法の見直しを進め、特に緊急避難情報などを直接県民に伝えるシステムの構築にかじを切ることも検討すべきと考えますが、武隈危機管理局長に伺います。

次に、熊本地震を参考とした復旧・復興計画の策定に向けた取組について伺います。

今月1日、熊本市の復旧・復興の取組について、会派のオンライン勉強会を行いました。

本県に3年間赴任され、発災当時は熊本市の財政課長として震災対応に尽力された総務省の長谷川課長補佐を講師に、発災から半年後の震災復興計画の策定や、仮設住宅入居者の生活再建支援等を目的とした地域支え合いセンターの設置、一日も早い恒久的な住まいへの移行を目的とした伴走型住まい確保支援事業の実施など、復旧・復興へ向けた5年間の歩みや取組等の説明は大いに参考になりました。

県は、復旧・復興に向けたロードマップの策定に当たっては、熊本県の取組を参考に、被災自治体とも十分連携を図るとともに、被災された方々のニーズや意向を丁寧に把握、反映した目標やスケジュールとなるよう取り組むことが必要であります。

そこでお伺いしますが、被災者ニーズや被災自治体の取組を踏まえた復旧・復興計画の策定にどのように取り組んでいくのか、また、復旧・復興に不可欠な財源の確保に向け、復興基金の創設や特別交付税の配分など、中長期にわたる継続的な支援に対する国への働きかけと併せて新田知事の所見を伺います。

次に、とやまの未来創生を深化させる取組、地域経済の活性化に

ついて5点質問いたします。

最初に、北陸3県連携の深化について伺います。

北陸新幹線金沢－敦賀間の開業、誠におめでとうございます。北陸3県の主要都市が約40分で結ばれたことで、北陸が一つの経済圏となります。

来年度の3県による連携事業として、7月にはJR大阪駅近くに関西情報発信拠点「HOKURIKU+」の開設、10月からの北陸デスティネーションキャンペーン、観光列車の運行や共同スタンプラリーなどが予定されていますが、経済効果を一過性のものとしなためにも北陸3県連携のさらなる深化を図らねばなりません。

そこで、北陸3県連携の深化に向け、今後どのような方針で取り組むのか。また、観光誘客や移住、企業誘致の促進、交流人口の拡大につなげるため、両県との差別化を図り選ばれる県づくりに取り組む必要があると考えますが、知事の所見を伺います。

次に、人口減少対策について伺います。

さきの予算特別委員会において、鹿熊議員と知事との議論の中で、残念ながら、具体的な人口減少対策へ向けての体制強化が図られる見通しが示されませんでした。

出生率1.9を目標に、2060年までに総人口80.6万人は、絵に描いた餅、希望でしかなかったことにじくじたる思いであります。目標達成に向けては、民間では当たり前ではありますが、緊張感を持って貪欲に本気で取り組んでいく姿勢が問われます。

また、知事からは、我が会派の代表質問に対し、新しい社会経済システムを構築していくためには、中長期ビジョンに立って戦略や施策を常にアップデートしていくことが必要との見解を示されまし

たが、持続可能な地域社会の構築と豊かで幸福度の高い富山県の実現に向け、本気の人口減少対策に取り組んでいただきたいと思います。

例えば令和4年の出生数が全国最少となった高知県では、新年度の最重点施策に、人口減少対策の抜本強化を掲げ、3年後の若年人口の減少数ゼロに向けた取組を進めています。地域おこし協力隊の確保など中山間地域における若年人口の増加策や、市町村が地域の事情を踏まえて実施する人口減少対策を支援するため、4年間で40億円規模の新たな交付金制度を創設するなど、市町村と目標を共有し、持続可能な人口構造への転換に集中投資しております。

そこでお伺いしますが、定住人口の維持増大や、1,000万人を目指している関係人口の創出・拡大など、人口減少対策にどう取り組むのか、昨年12月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した本県の推計人口を踏まえた県人口ビジョンの見直しに対する考えと併せて、知事の所見を伺います。

次に、スタートアップ支援事業の進捗状況や効果について伺います。

県の成長戦略の柱の一つとして重点的に取り組まれているスタートアップ支援戦略では、新年度事業に、T - S t a r t u p 創出事業による県内のスタートアップエコシステムの形成や、若者の起業に対する機運醸成など、本県経済の活性化や持続的な成長の実現に向けた施策が盛り込まれています。

今年度のT - S t a r t u p 集中支援プログラムでは、3つの類型ごとに特性に応じた専門家による集中的な支援を実施されており、ラストスパートの時期を迎えております。

そこで、今年度、集中支援プログラムに選定された企業の動向など、スタートアップ支援事業の進捗状況をどう捉えているのか、また、これまで取り組んできた事業の効果をどのように捉え、本県の経済成長にどうつながっているのか、スタートアップ支援戦略のKPI指標の達成状況と併せて川津知事政策局長に伺います。

次に、中山間地域の活性化に向けた取組について伺います。

本県では、多面的機能を持った貴重な財産である中山間地域を県民全体で支え、そこに暮らす人々が安心して生活できる持続可能な地域社会の実現に向け、令和2年に富山県中山間地域創生総合戦略を策定しました。

少子高齢化や人口減少が急速に進む中山間地域の再生や活性化を図るためには、地域住民はもちろん、地域内外の企業・団体や移住検討者なども巻き込み、コミュニティービジネスの支援や地域をサポートする人材の育成など様々な取組を複合的に展開していくことが重要と考えます。

先週、戦略検討会も開催されていましたが、最終年度を迎える戦略のこれまでの施策の成果や課題をどう分析し、新たな戦略の策定にどう取り組むのか、また、中山間地域におけるコミュニティー機能の維持に向け、地域おこし協力隊制度も効果的に活用しながら取組を強化すべきと考えますが、中山間地域の活性化につながる人材の育成確保と併せて地方創生局長に伺います。

先週開催されました第96回アカデミー賞授賞式において、宮崎駿監督の「君たちはどう生きるか」が長編アニメ映画賞に輝き、ジブリ作品として2度目のオスカーを受賞されました。誠にありがとうございます。

一方で、我々世代のカリスマでありレジェンドとも評される鳥山明先生の逝去のニュースには、世界中から悲しみの声が聞かれるところであり、ここに心から哀悼の意を表しますとともに、世代や国境を越えて尊敬される文化財を生み出されたことに敬意と感謝を申し上げます。

我が会派の令和6年度予算要望に、本県のアニメ・漫画コンテンツのポテンシャルを生かし、県の政策の付加価値を高め、広く国内外へ発信する、とやまJAMP構想が盛り込まれるなど、アニメや漫画の活用に向けた機運が着実に高まっております。

今回の地震においても、甚大な被害を受けた輪島市では、永井豪先生のマジンガーZ像を復興のシンボルとし被災者の復興への歩みを後押しするなど、アニメや漫画活用の可能性がますます大きくなっていると言えます。

また、熊本地震からの復興に向けて、熊本県では、アニメ「ワンピース」を復興プロジェクトの中心的な役割として活用し、復興に対する意識の風化を防ぎ、息の長い支援を県内外に呼びかける一翼を果たしています。

加えて、先週、本県西部を中心に、アニメ・漫画コンテンツツーリズムを民間から盛り上げていこうとする協議会が立ち上がり、高岡市にゆかりのあるアニメ「ゆるゆり」の創作15周年を記念したスピノフ映画「大室家」の全国ロードショーに併せたアニメツーリズム企画を進めているところであります。

まさに、日本アニメ・漫画の聖地として、富山県が名のりを上げるよいチャンスではないでしょうか。

そこで、アニメ・漫画を地域の活性化や観光誘客に積極的に活用

するとともに、地震からの復興に向けた機運の醸成を図り県内外に支援の輪を広げるため、アニメ・漫画を活用した復興プロジェクトに取り組むことを提案いたしますが、新田知事の所見を伺います。

次に、安全・安心な県づくりについて4点質問いたします。

初めに、東海北陸自動車道の4車線化について伺います。

今月1日、国土交通省は、東海北陸自動車道の岐阜県の飛騨清見インターチェンジから白川郷インターチェンジ間約23キロメートルのうち、4.3キロメートルを来年度新たに着手する4車線化候補箇所として、また、難工事が予想される飛騨トンネルを含む11.9キロメートルを準備調査候補箇所として選定したと発表しました。

この区間は、東海北陸自動車道の中で唯一の事業未着手で暫定2車線区間となっていることから、全線4車線化に向けた大きな一歩であり、堂故茂国交副大臣をはじめ県選出国會議員や地元首長、県内議員をはじめ、富山・岐阜両県の関係の皆さんの御尽力に、改めて感謝と敬意を申し上げます。

言うまでもなく、東海北陸自動車道は日本海側と太平洋側を結ぶ大動脈であり、今回の地震でも、救助や復旧作業のための車両の通行、支援物資の輸送路として重要な役割を果たしていることから、全線4車線化が実現すれば、安全性の飛躍的な向上はもちろん、観光や物流における利便性や速達性向上の観点からも大きな効果が期待されます。

そこで、知事は公約に北陸の十字路構想を掲げておられますが、今回の4車線化の進展に対する受け止めと、災害時の緊急輸送道路としての役割を踏まえ、県内の事業区間の整備促進と残る区間の早期事業化を国に対して強力に働きかけるべきと考えますが、知事の

所見を伺います。

次に、憲法における緊急事態条項の新設について伺います。

近年、新型コロナウイルス感染症の蔓延や、頻発化する大規模自然災害の発生、ロシアによるウクライナ侵攻に起因する安全保障環境の変化など、厳しい状況に直面しており、国民の緊急事態に対する危機感もこれまでになく高まっております。

現に、今回の地震においても、被災自治体が被災者救援の全般を担うことに危うさも感じるところであり、被害が甚大な自然災害等に対しては、国や政府がより主体的に関与する法体系が必要と考えます。

そこで、緊急時に国民の命と生活を守るため、憲法における緊急事態条項の新設について、国会における建設的な議論が促進され国民的議論が展開されるべきと考えますが、全国知事会から国への働きかけも含め知事の所見を伺います。

次に、人と動物が共生する社会の実現について伺います。

県では、先月、動物管理センターのあり方検討に関する報告書を公表されました。今後は、新たなセンターの施設整備や運営について検討されることになっておりますが、県民が施設を身近に感じ、人と動物が共生する社会の中核施設となるよう、大いに期待しているところであります。

今回の地震では、避難所へのペット同行避難ができず、被災した自宅でペットの世話をせざるを得なかったというケースが散見されました。大規模災害時におけるペットとの同行避難について、避難所の実態を検証し課題を整理しながら、対策を検討していく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、新たな動物管理センターの整備、運営について、民間活力導入可能性調査も含め具体的にどのようなスケジュールで進めていくのか、また、ペットと共に避難生活を送れる避難所運営の検討や、被災動物の受入れにも対応した拠点整備が必要と考えますが、併せて厚生部長に伺います。

次に、拉致問題への取組について伺います。

北朝鮮による日本人拉致問題は、県内でも行方不明事案が発生し、いまだに多くの拉致被害者の帰国が実現していません。

神戸市選挙管理委員会では、市の予算特別委員会において、同市出身の拉致被害者が現在も選挙人名簿に登録され続けていることを明らかにし、今も現在進行形で起きている人権侵害行為と証明しております。

北朝鮮に拉致された疑いのある、私の地元、高岡市福岡町の山田建治さんも、今なお選挙人名簿に登録され、選挙権、被選挙権を侵害され続けているのではないのでしょうか。

このような現状に、県内の地方議員で構成する拉致議連では、毎年、ブルーリボンバッジの着用や講演会の開催等を通じて、拉致問題の周知と解決に向けた啓発活動に取り組んでおります。しかしながら、被害者家族の高齢化が進むとともに、時間の経過により拉致問題に対する関心が若者世代を中心に薄れており、先日、北朝鮮に拉致された日本人を救出するための富山県民会議からも緊急要望が出されたところであります。

県としても、被害者家族の存命中に全ての拉致被害者が一日も早く同時に帰国されることを目指し、啓発活動への若者世代の参加意識を高める取組のさらなる強化を図っていくべきと考えます。

そこでお伺いしますが、拉致問題は基本的人権の侵害という国際社会も認める重大な問題であり、改めて県民一人一人が関心を高め、若者世代を巻き込んだ啓発活動に取り組む必要があると考えますが、拉致問題に関するこれまでの取組状況と緊急要望を踏まえた今後の取組について、横田副知事の所見をお伺いいたします。

次に、明日を拓く人づくりについて4点質問します。

初めに、子ども医療費助成制度の拡充について伺います。

現在、県内の13市町村が18歳まで、2市町が15歳までの入通院費が無償化されており、県の現行制度は未就学児までの入通院のため、この対象年齢を引き上げたとしても、県民にとっては県と市町村の負担が入れ替わるにすぎず、制度改正のメリットを実感できるわけではありません。

そこで、来年度、制度の見直しや拡充を議論するに当たっては、県民に対し、県と市町村がワンチームで子育て環境日本一やこどもまんなか社会を実現するという強いメッセージを発信できるよう、市町村の負担軽減に加え、県全体のこども・子育て政策の底上げにつながる制度設計にすべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、デジタル人材の育成について伺います。

来月、県立大学に、デジタル分野のエキスパートの育成を目指す情報工学部が開設となります。

加速度的な人口減少社会の進行を乗り越えていくためには、デジタル技術を社会経済活動に効果的に取り込み、大胆に活用することが不可欠であり、情報工学部の今後が期待されるところであります。

一方、県においては、今定例会にデジタルによる変革推進条例案を上程されたほか、先日、県立高校教育振興検討会議で示された、

普通系学科にデータサイエンスを学べるコースなどの新設を、デジタル人材の育成や企業のDX推進に注力されているところでありま  
す。

本県経済のさらなる成長やデジタル社会の実現に向け、高い専門知識や技術を有するデジタル人材の育成や県内企業のDX推進に県立大学がどのような役割を果たすのか、情報工学部への期待と、開設から2年を迎えるDX教育研究センターのこれまでの成果、今後の展開と併せて南里経営管理部長に伺います。

デジタルに関連してもう1問、我が会派は、これまで県民にとって使いやすい行政手続のオンライン化やデジタル化の積極的な推進、県民サービスの向上を要望してきました。

今議会に上程されているデジタルによる変革推進条例案では、こうした視点を含めてデジタルによる変革に社会全体で取り組むこととしており、行政サービスにおいても、旧態依然とした各種手続を聖域なく見直すなど県が率先して取り組むべきと考えます。

県では、行政事務の効率化と県民サービスの向上のため、会計事務におけるDXの推進にも取り組んでおられますが、これまでの進捗状況や今後の取組について、廃止が予定されている収入証紙による手数料納付に代わる新たな取組と併せて、堀口会計管理者に伺います。

最後に、県立高校の再編に向けた取組について伺います。

さきの代表質問をはじめ、今定例会を通じて多くの議員から、県立高校の再編に当たって地域を巻き込んだ議論の機会を設け、市町村長をはじめ地域の多様な幅広い意見を伺い、共有し、再編の議論に反映させていく必要性を訴える議論が展開され、地域協議会の設

置についてお尋ねしてきましたが、知事からは、教育をテーマとした地域での意見交換会を進めていくとのことでありました。

留意いただきたいのは、過去の高校再編における上意下達のような進め方の繰り返しでは、市町村長をはじめ県民の理解を得難く、県教育行政に対する不信感が募るばかりであるということでもあります。

知事は、来年度の総合教育会議において、地域や産業界、保護者の代表の方に出席いただき幅広く意見を伺うと述べておられますが、市町村長や県民の懸念が払拭され共通理解が得られるよう担保していく姿勢を示すべきであります。また、再編対象校の決定の際には、市町村長をはじめ地域の方々が、唐突感を持って受け止めることがないように努めなければなりません。

そこで、我が会派の富山県教育の未来を考えるプロジェクトチームでは、県民が自分事として受け止める取組として、タウンミーティングを開催していく予定としております。

県としても、加速度的に進む人口減少時代の危機意識や、県教育の未来ビジョンをさらに踏み込んだ形で、県民と共有する取組を進めていくべきではないでしょうか。

本県教育の未来を決める大きなテーマである高校再編問題は、知事の強い信念、リーダーシップとそれを支える体制の下で、地域の多様な幅広い意見を再編議論に反映させなければ、その最終結論は画竜点睛を欠くことになりかねません。

そこで、新年度に、教育みらい室が教育委員会事務局に新設されますが、今後、具体的な再編校や新しい学科・コース等の議論が開始されることや、地域や経済界等との様々な議論、意見集約が想定

されることを踏まえ、事務局体制のさらなる充実強化が必要と考えますが、新田知事の所見を伺います。

以上をもちまして、会派を代表しての私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）自由民主党富山県議会議員会川島国議員の御質問にお答えします。

まず、液状化に係る専門的な調査等についての御質問にお答えします。

国土交通省の市街地液状化対策推進ガイダンスでは、液状化現象は個々の敷地単位で生じるものではなく、地盤の中の液状化層全体で発生し、そのおそれがある一団の宅地においては、あらかじめ地区単位で道路等の公共施設と一体的な液状化対策を講じておくことが望ましいとされています。

地方公共団体がこうした対策を実施する際の国の支援メニューに、宅地液状化防止事業があります。これまで2回開催した国、県、市町村による勉強会においても、事業制度や熊本市などの導入事例について知見を深めました。

この中で国から、事業に先立って必要となる調査の項目や、その調査結果を踏まえた事業区域や対策工法の選定、設計工事の着手前など、節目で行われる住民説明会や意向調査のタイミングなどについて御紹介いただきました。

国においては、事業導入に先立って実施する液状化による変動予測調査についても、その支援の対象とされておられることから、現

在、被災市では、新年度の調査採択を要望しておられます。

被災市がこの事業の導入に向け、専門的な調査を進め、地域の皆様に情報提供を行い、コンセンサスを得て液状化対策に取り組めるよう、勉強会等で情報共有に努めるとともに、国に対し技術的、財政的支援を働きかけるなど、対策の推進を図ってまいります。

次に、液状化被害に対する支援についての御質問にお答えします。

液状化被害は、建物に加え宅地の沈下や傾斜への対策が必要となることから、被災者の生活再建を図るには行政による支援は不可欠と考えております。

今回の能登半島地震の発災以降、県では、県単独での生活再建支援に加え、また被害の大きさを鑑み国と協議を重ね、住宅・建築物耐震改修事業の交付金を活用する耐震化等促進事業において、準半壊以上の罹災証明を受けた木造住宅について、基礎補強工事も対象に加え支援することとし、先日、補正予算案を追加提案しました。

また、今回の地震では、被災市により液状化被害の状況が様々であることから、この追加支援においては、市町村が範囲を特定して支援が必要と判断した場合には、一部損壊も同様に支援するとしております。引き続き、被災市の被害状況を丁寧に伺い柔軟に対応してまいります。

県としては、まずはこの事業の活用により、被災者の方々に耐震性の高まった住宅で生活いただきたいと考えています。あわせて、全国の平均を残念ながら下回っております本県全体の住宅耐震化の向上にもつなげていきたいと考えております。

こうした中で、昨日、県選出の国会議員の皆様と共に岸田総理に要望を行い、総理からは、液状化対策の支援強化の具体策を取りま

とめたいなどの力強い回答もいただきました。引き続き、被災者の皆さんのニーズを丁寧に酌み取り、県議会や被災市と連携し、支援の拡充について粘り強く国に働きかけてまいります。

次に、復旧・復興計画についての御質問にお答えします。

復旧・復興に向けた取組の全体像と当面のスケジュールを一刻も早く見える化するため、おおむね3年間の取組をお示しするロードマップの策定を進めており、現在、市町村の御意見を伺っているところです。また、県民や事業者、市町村からは、液状化対策への支援、被災者の生活再建、中小企業や観光への影響への支援などの要望があります。

今回の地震による県内被害は甚大かつ多岐にわたっていることから、被災者の生活再建や事業者の早期復旧、事業再開には、国の積極的な財政支援が不可欠であります。

1月下旬には県議会と共に政府・与党に緊急要望し、本県が求めていた支援策が国の支援パッケージに盛り込まれました。

さらに、昨日、岸田総理にお会いし、喫緊の課題である液状化対策の支援をはじめとした県と市町村への財政支援について、国会議員の皆様と共に要望してまいりました。総理からは、22日に国復旧・復興支援本部を開催し、熊本地震での対応も踏まえ、傾斜した住宅に対する支援措置を強化するよう液状化対策の具体策を取りまとめたいという力強い回答もいただきました。

今後とも、一日も早い復旧・復興に向け、被災者のニーズや意向を丁寧に把握するとともに、引き続き国に対し、県内の被害の実態を伝え、予算の拡充確保や補助制度の弾力的な運用、国補助制度の対象にならない事業への財政支援など強く求めてまいります。

次に、北陸3県連携の深化についての御質問にお答えします。

3県連携については、北陸は一つとの考えの下、連携の強化が重要と考え、私から北陸三県知事懇談会の開催を提案し、実現をしました。令和4年度以降、毎年開催し、これまで富山・石川・福井情報発信拠点「HOKURIKU+」の整備や、並行在来線の利用促進、広域観光、インバウンド誘客の促進など様々な項目で合意しました。

3月16日には北陸新幹線が敦賀まで延伸をしました。同日にスタートした旅行支援「北陸応援割」や秋に実施予定の北陸デスティネーションキャンペーン、それと併せて実施する共同プロモーションなどにより、北陸が全国から注目されており、この機会を十分に生かしてまいります。

一方、3県の連携とともに本県独自の取組も重要だと考えます。

観光誘客では、JRと連携し、本県が北陸の十字路にある強みを生かし、県内新幹線駅から飛騨や能登を周遊する新たな旅行商品造成に取り組んでいます。

移住の促進では、相談窓口やイベント会場において、バーチャルリアリティーを活用しているほか、移住定住促進サイトをリニューアルして、本県に関心が高い方の情報を分析する仕組みを整備しました。

また、企業誘致では、医薬品、電子デバイス、アルミや機械等の産業集積を生かすとともに、産官学連携などによるオープンイノベーションなどを進め、新たな投資を呼び込むことにしています。

新年度は、本県で三県知事懇談会を開催する予定であり、今後とも北陸3県の連携を深めながら、かつ本県の魅力を高め、しっかり

と存在感を発揮できるように取り組んでまいります。

次に、人口減少対策についての御質問にお答えします。

県では、令和2年に策定した第2期とやま未来創生戦略に基づいて、持続可能で活力ある未来に向けた様々な施策に取り組んできましたが、来月にも本県人口が100万人を割ることが見込まれ、人口減少に歯止めがかかっていません。

また、議員御指摘のように、昨年12月に社人研から示された最新の推計人口によれば、本県の総人口は2050年に76.2万人まで減少するとされており、富山県人口ビジョンの数字、2050年85.9万人と比べると9.7万人の乖離が生じています。

人口減少やそこから生じる課題に対応するためには、総合的な取組が必要と考えています。そのため、まずは、令和6年度に最終年度を迎える現行のとやま未来創生戦略に基づく各種施策を着実に推進し、並行して、人口問題に係る取組の指針となる富山県人口ビジョンの検証、見直しに着手したいと考えております。

その上で、とやま未来創生戦略の後継戦略となる新たな戦略を策定し、当該戦略に盛り込まれた施策を県を挙げて取り組む必要があると考えています。

なお、市町村においては、国及び県の戦略を勘案して、自らの戦略を定める取扱いとなっておりますので、市町村とも十分に連携を取ってまいりたいと考えます。

人口減少に関する様々な問題を克服し、本県の特色、強みを生かした持続可能で活力ある未来を目指すため、県議会をはじめ産学官金、その他の県民の皆様など、様々な立場の方の御意見もお聞きをし、しっかりと進めてまいります。

次に、アニメ・漫画を活用した復興プロジェクトについてお答えします。

震災からの復興に向けては、文化、スポーツなど様々な取組を通じて県民の皆様に元気を取り戻していただく取組、特にアニメ・漫画を活用した取組は効果が大きいと考えております。

御紹介の熊本県の事例は、熊本県出身の作者からの働きかけでプロジェクトが始まったものと承知しており、キャラクター像の周遊を目的に多くのファンが来県されるなど、地域活性化につながる取組と考えております。

私も、一昨年、全国過疎問題シンポジウムの引継ぎのために熊本県を訪れた際に、熊本県の職員の方から幾つかのワンピースのキャラクターを見せていただきました。その関連のキャラクターグッズも物すごく売れているという話もお聞きをしました。

本県においても、議員が会長を務めておられるところですが、アニメ・漫画を活用して地域活性化を推進する協議会が盛大に設立され、高岡市が風景のモデルとなったアニメ映画を題材に観光周遊キャンペーンを実施されるなど、住民や民間主体の取組が進んでいると理解をしております。

県では、これまでもアニメ・漫画作品を活用した地域活性化の取組を支援してまいりました。例えば、高岡市美術館内にある藤子・F・不二雄ふるさとギャラリーの整備や、JR城端線・氷見線を走る忍者ハットリくん列車のラッピングなど、市町村の取組を支援してきたところです。

また、北陸デスティネーションキャンペーンに向けて作成した観光素材集には、アニメ・漫画を活用した素材の情報も掲載しており

ます。

今後、市町村や民間と連携して、アニメ・漫画を活用した取組を進め、観光資源としてのPRや地域の活性化に向けて努めてまいります。御指導よろしくお願いたします。

次に、東海北陸自動車道の4車線化についての御質問にお答えします。

今月1日、国土交通省において、来年度新たに着手する高速道路の4車線化の候補箇所等が公表され、東海北陸自動車道では、岐阜県の飛騨清見インターチェンジから白川郷インターチェンジ間のうち4.3キロメートルが4車線化候補箇所として、また、飛騨トンネルを含む11.9キロメートルが事業実施環境を整えるための準備調査候補箇所として選定されました。

富山県では、全線の4車線化に向けて、昨年5月には私も岐阜県の古田知事と合同での要望活動を実施しました。また、11月には県議会からも多数御臨席を賜り総決起大会を開催するなど、沿線市町村や関係団体と共に積極的に取り組んでまいりました。

今回の選定は、これまでの本県の官民挙げての熱意を十分に受け止めていただいたものと、大変に喜ばしく思っております。国会議員の皆様、県議会議員の皆様、また関係の皆様のお力添えに深く感謝申し上げます。

今回の地震においても、東海北陸自動車道では、被災地への緊急物資の輸送や災害派遣等の復旧活動を支える役割を果たすなど、国土強靱化の観点からも極めて重要な道路であることが改めて認識されたところです。また、本県の産業・経済の活性化、地域観光の振興などにも大きく寄与しており、一日も早い全線4車線化が必要で

あると考えます。

今後、事業中区間の整備促進、今回選定された候補箇所を含む未着手区間の早期事業化に向け、県議会議員の皆様や国会議員の皆様のお力添えもいただきながら、岐阜県や沿線市町村などと連携し、国などに対し積極的に働きかけてまいります。

次に、憲法における緊急事態条項の新設についての質問にお答えします。

これまで、大規模自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症の蔓延などにより、自民党をはじめとして、憲法に緊急事態条項を新設することについて議論されてきたことは承知をしております。

私が知事に就任してから、記録的大雪や高病原性鳥インフルエンザの発生、未曾有の大災害ともいふべき新型コロナなど、様々な危機管理事案に直面いたしました。また、年明けには令和6年能登半島地震に直面し、こうした緊急時に国民の命と安全を守るため、国家や国民がどのような役割を果たすのか、憲法への位置づけも含め議論することは必要なことではないかと考えております。

一方で、緊急事態条項の憲法への新設については、国民の権利を制限することにつながる可能性があることから、様々な御意見があることは承知をしております。また、今回の能登半島地震に直面してみて、国の積極的な支援が必要と感じる一方で、現場で起きていること、被災者の厳しい状況は、県や市町村が努力しなければ解決できないことも多いと感じています。

こうしたことから、引き続き主権者たる国民の皆様が、幅広く参加して丁寧かつ十分な議論を尽くし、多くの国民の皆様が納得できる結論を得ることが重要であると考えております。国や全国知事会

での議論や動向なども注視してまいります。

次に、こども・子育て政策の底上げについての御質問にお答えします。

県と市町村がワンチームとなり、子ども医療費だけではなく、子供、子育てに関する課題を共有し、包括的な支援策を協議し、市町村と連携した様々なこども・子育て施策を実現することが、県全体のこども・子育て政策の底上げにつながるものと考えています。

この考えに基づき、今年度の「ワンチームとやま」連携推進本部会議で協議した結果、県の新年度予算案に、市町村と新たに連携して取り組む10事業を計上したところでございます。

来年度は、県の医療費助成制度の見直しについて検討することとしておりますが、市町村を引き続き後押ししていくとともに、例えば県制度を拡充することとなった場合には、市町村の負担軽減にとどまらず、市町村におかれては地域の実情に応じた子育て施策を新たに展開していただくなど、県と市町村のこども・子育て施策のベストミックスが実現するよう協議をしていきたいと考えています。

私は、希望する誰もが安心して子供を産み育てることができ、子育てに喜びを実感できる「子育て環境日本一」を掲げており、また、そうした環境の下で子供たちが地域の人々や社会全体に支えられ、健やかにウェルビーイングを高めながら成長していく、こどもまんなか社会を実現したいという思いを常に抱き続けており、今後も市町村と共に、あらゆるこども・子育て施策を強力的に推進してまいりたいと考えております。

私からは最後になりますが、教育委員会事務局のさらなる充実強化についての御質問にお答えします。

昨年５月に開催されたＧ７教育大臣会合で、今後の教育の方向性が富山・金沢宣言として世界へ発信されたことを踏まえ、教育委員会には、子供たちのウェルビーイングを高めるため、教育の充実発展に向け、さらなる取組を進めてもらう必要があると考えています。

このため、教育委員会においては、新年度、複雑多様化する課題に迅速に対応し、市町村教育委員会との連携をさらに強化するため、県立学校担当、市町村立学校担当といった縦割りではなく、機能別組織としての教育みらい室を設置することにしました。

この室には、いじめや不登校など児童生徒への支援に対処する担当課長を新設します。また、一層の充実が必要な特別支援教育、さらには喫緊の課題である高校再編などの県立高校改革に対応する課長をそれぞれ配置し、体制を強化します。

中でも高校再編については、御指摘のとおり市町村長をはじめ地域の多様な意見を丁寧に聞き取り、今後の議論に反映することが大切であることから、さらなる体制強化を図りたいとのことであり、学校現場への教員配置に支障が生じないように、教育長を補佐する事務の専任次長を増員配置して３人体制とし、事務の課長の配置要請にも応じることにしました。

教育委員会には、新たな体制で、児童生徒の教育の未来をよりよいものにするべく児童生徒に寄り添う教育委員会を目指し、教育を取り巻く諸課題に迅速かつ機動的に対応し、関係部局ともさらなる連携を図りながら教育施策を推進してもらいたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）横田副知事。

〔横田美香副知事登壇〕

○副知事（横田美香） 私からは、拉致問題についての御質問にお答えいたします。

北朝鮮による拉致問題につきましては、拉致の可能性を排除できない行方不明者が県内に20名おられ、本県においても、現在も続いている大変重要な問題でございます。

県では、県民の皆様には拉致問題への関心や認識を深めていただくために、横田めぐみさんの拉致事件を題材にした舞台劇「めぐみへの誓い―奪還―」を、政府との共催により、昨年度は高岡市、本年度は黒部市で開催し、各地域の中学生、高校生を含む多くの皆さんに見ていただきました。

参加者からは、被害者や家族の思いを知り、関心を持とうと思ったなどの感想をいただいております。また、北朝鮮に拉致された日本人を救出するための富山県民会議と共催で、12月の北朝鮮人権侵害問題啓発週間に併せ、パネル展や、日本政府の取組、北朝鮮情勢などを内容とする講演会を開催しております。

富山県民会議からの要望書にもあるとおり、小中高校生など若い世代の拉致問題に対する理解を深めることはとても重要なことと考えています。このため、人権教育の一環として、啓発アニメ「めぐみ」を授業で活用して政府主催の作文コンクールへの応募について取り組んでいくよう、市町村教育委員会と小中高等学校に働きかけてまいります。

また、今後の啓発事業につきましては、富山県民会議の御意見も伺いながら検討してまいります。

国民的な世論が形成されることで拉致問題の一刻も早い解決につながることを願っており、県としては、今後とも国や関係の方々

連携しながら積極的に取り組んでまいります。

○議長（山本 徹）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）私からは2問お答えいたします。

まず、個別避難計画、福祉避難所についてでございます。

今回の地震を受けまして、取り急ぎ県では、市町村に対して、個別避難計画の活用状況や福祉避難所の開設、直接避難の状況等についてのアンケート調査を実施したところでございます。

この結果、個別避難計画を活用し、要支援者の安否確認や状況把握につなげた事例や、避難支援者のサポートを得て安全に福祉避難所に避難できた事例があった一方で、個別避難計画が活用されなかった市町村も見受けられたところでございます。

また、個別避難計画が未策定であっても避難行動要支援者名簿を活用して、一般避難所に避難していた要支援者を福祉避難所へ避難させることができた事例もございました。

なお、福祉避難所の開設状況は、射水市で1か所、入善町で4か所の計5か所であり、このうち直接避難により要支援者を受け入れた施設というものはなかったというふうに聞いています。いずれにしても、さらに詳細な実態把握が必要であるというふうに考えております。

今後については、市町村担当者会議を開催いたしまして、こうした具体的な事例や課題等の情報共有を図りまして、計画策定を進め、避難対応についての検証をしてまいります。

次に、新たな動物管理センターのことでございます。

新年度につきましては、基本計画の策定と併せまして民間活力導

入可能性調査を行う予定としております。その後、基本設計、実施設計と手順を踏むこととなり、現時点では具体的なスケジュールをお示しする段階ではございませんけれども、スピード感を持って取り組んでまいります。

次に、災害発生時に求められる動物救護対策でございますが、この対策としては、負傷動物の救護、放浪動物の保護・収容、飼い主からの一時預かりといった事項がございますけれども、県といたしましては、新たなセンターが関係機関・団体と役割分担しながら拠点機能を果たすことができますよう、今後整備を進めていく中で、関係者と協議の上必要な機能を整備してまいります。

ペットの同行避難の実態につきましては、同行避難が可能な避難所を持たない市町村があり、また、平時から飼い主への普及啓発や同行避難を想定した訓練に取り組む市町村は少数でございます。

一方、今般の地震を踏まえまして、各市町村から同行避難可能な避難所設置の必要性を感じているとの声も聞こえております。このため、同行避難が可能な避難所も含めた避難所の体制の構築につきまして、引き続き市町村に働きかけるとともに、避難所に必要な備蓄物資や運営方法等の相談に対して、助言や技術的支援に努めてまいります。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）萩布教育長。

〔萩布佳子教育長登壇〕

○教育長（萩布佳子）私からは2問にお答えをいたします。

まず、地震による文化財の被害状況と復旧に向けた取組についてお答えをいたします。

県内の文化財の被害状況については、市町村教育委員会と連携し、随時情報収集を行っており、現時点では、国宝瑞龍寺や勝興寺など、国や県の指定などの文化財で63件の被害報告を受けております。

特に、高岡市や氷見市など県西部の文化財建造物の外壁などの剥落や亀裂、建物の傾きのほか、仏像の一部破損などが報告されており、一部の文化財では立入禁止の措置が取られているところです。また、市町村指定文化財や未指定文化財でも多数の被害が生じているというふうに伺っております。

こうした状況を踏まえ、県教育委員会では、未指定のものも含め、被災した文化財の調査や復旧に向けた専門家派遣を行う、文化庁の文化財ドクター派遣事業による支援を要請いたしました。これを受け先月には、本県及び石川県、また支援に参画される文化財関連団体などによる合同委員会が石川県庁で開催をされ、今後の具体的な支援についての協議を進めてきたところでございます。

こうした中、先週16日からは、まず射水市において、専門家による歴史的建造物の被災状況の現地調査が開始されたところです。

今後、所有者や市町村の御要望を踏まえ、国や市町村、関係団体と連携をしながら、文化財専門家による文化財建造物の被災状況の調査や復旧に向けた技術的支援を行うなど、地域で大切に保存・継承されてきた貴重な文化資産であり観光資源でもある文化財が、その価値や魅力を広く発信できるよう、早期の復旧に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、災害時をはじめとする子供の心のケアについての御質問にお答えいたします。

県教育委員会では、震災の被害が大きかった地域を中心に、市町

村からの要望に応じて、3学期の始業日から、被災した児童生徒などの心のケアが適切に行われるよう、緊急支援としましてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣いたしました。

児童生徒の心的ストレスの状態は、議員御指摘のとおり、自覚しにくく外見からも分かりづらく、時間の経過とともに悪化するということも考えられることから、各学校では、毎日行っている健康観察の中で児童生徒の状況を把握し、スクールカウンセラーとの面談などにもつなげております。さらに、スクールカウンセラーが教室を巡回してメンタルヘルスチェックを継続するなど、小さなサインを見逃さない体制を取っております。

また、震災後の指導として、子供たちが自分自身でできるストレスを和らげる方法などを学習したり、地震や津波など自然災害に対する心の準備を改めて確認し適切な対応ができるよう、避難訓練を実施したりした学校もあり、今後、このような取組を校長会や研修会などあらゆる機会を通して周知したいと考えております。

また、さらに新年度、4月に開催するスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会では、震災に関連した児童生徒の相談支援をテーマに研修を行うこととしております。

県教育委員会としては、新年度、小学校を中心にスクールカウンセラーの配置を拡充することとしており、関係機関と一層連携を密にしながら、チーム学校として児童生徒の心のケアを行えるよう支援に努めてまいります。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）竹内地方創生局長。

〔竹内延和地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（竹内延和）私から2問お答えいたします。

まず、被災した寺社への再建支援についての御質問にお答えいたします。

震災からの復旧・復興に当たりましては、まずは住まいの確保、雇用の維持や事業継続など、生活に直結した支援を進めることが必要だというふうに考えております。

県では、これまで国の「被災者の生活と生業支援のためのパッケージ」等を活用し被災者支援を行ってきております。それ以外の、例えば住居以外の施設の再建への支援は、なりわいの再建支援として実施いたします中小企業等が行う施設設備等の復旧等に対する支援、こういったものを除きまして現時点では実施しておりません。

御質問の被災した地域コミュニティー施設の再建に係る支援の必要性については、支援するとした場合の市町村との役割分担等も含めまして、今後検討される課題であるというふうに認識しております。

また、これも御質問にございました被災した寺社の再建に係る支援についてですが、他県において、過去の災害時に地域コミュニティー施設の性格を有する施設について支援した例があるということは承知してございますが、一方で、憲法が求めます政教分離についても十分留意する必要があるということから、慎重な検討が必要であるというふうに考えております。

次に、中山間地域の活性化に関する御質問にお答えをいたします。

県では、令和2年度から6年度を計画期間といたします富山県中山間地域創生総合戦略を策定し、人口減少や高齢化が著しい中山間地域における持続可能な地域社会の形成に向けまして、一つには地

域住民が主体となった地域コミュニティーの再生、また、地域の強みや魅力を生かした地域経済の活性化、そして生活に必要な不可欠なサービスの確保、これに向けまして総合的に取り組んできております。

特に、住民主体の地域コミュニティーの再生は、地域社会の基盤でございます。これまで戦略に基づき、地域の話合いの促進や地域運営組織の整備、地域づくりの試行的な活動などを積極的にサポートしております。地域の特性を生かした住民主体の取組が広がりつつあるというふうに考えております。

一方で、中山間地域の自治振興会等を対象に実施しておりますアンケート調査では、地域活動の担い手となる人材の育成確保に多くの地域が悩んでいらっしゃるということが明らかになっております。

県といたしましても重要な課題だというふうに捉えておりまして、来年度取り組む次期戦略の策定におきましては、田園回帰やデジタル活用の進展など時代の潮流も留意しつつ、若年層の地域活動への一層の参加を促す観点からの議論、これが重要だというふうに考えております。

そうした中でございますけれども、若者中心の移住者である地域おこし協力隊員は、議員御指摘ございましたように、採用された市や町で移住・定住の促進、都市部との交流による関係人口の創出、地域団体設立支援など、様々な活動に取り組む地域の重要な担い手となっていらっしゃいます。

今後とも、多くの隊員希望者から本県を選んでいただき、任期後も引き続き県内に定着して地域の担い手として活躍いただけるよう、市町村に加えまして、先月、元隊員を中心に設立された現役サポー

トのネットワーク組織、これが設立されておりますので、こういった組織等とも連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）武隈危機管理局長。

〔武隈俊彦危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（武隈俊彦）私からは、防災行政無線など情報伝達方法の見直しについての御質問にお答えします。

県の地域防災計画では、緊急情報連絡体制を確保するため、市町村による防災行政無線等の整備を促進するとともに、整備に当たっては双方向通信や文字情報の送信が可能となるデジタル化を推進することとしております。

今回の地震や昨年の豪雨災害に関する県と市町村との振り返り会議では、防災行政無線について、屋外スピーカーの放送が家の中では聞き取りにくいとか、雨が降る中で防災行政無線は伝わりづらいなどの課題が指摘されました。

また、デジタル技術を活用した情報通信につきましては、気象庁や市町村では、携帯端末の緊急速報メールにより、緊急地震速報や津波警報、避難指示等の情報を直接住民の皆さんに伝達しております。

また、県では、県公式のXやLINE、ユーチューブなど各種デジタル媒体を活用した防災情報の発信に努めております。新年度は、総合防災情報システムと県公式Xを連携し、避難情報等を迅速に自動投稿するとともに、防災情報を音声で伝えるアプリ「耳で聴くハザードマップ」を導入いたします。

さらに、国や県、市町村が保有する緊急性が高い防災情報を一つ

の地図上で分かりやすく提供する、デジタル防災マップをリリースすることとしております。

県としては、市町村に対して課題の改善にもつなげる防災行政無線のデジタル化を引き続き促すとともに、今後ともデジタル技術の活用や情報伝達手段の多重化、多様化を図り、県民の皆さんに迅速かつ的確に災害情報が伝わるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 徹）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私からは、スタートアップ支援についての御質問にお答えいたします。

県では、令和4年度、5年度と、それぞれT－S t a r t u p企業6社を選定し、集中的に伴走支援に取り組んでおります。

スタートアップ支援のK P I、1つ目はI P O——新規上場ですが——または同等の企業の創出であります。現在、ビジネスを大きく拡大し2年後の上場を目指して具体の進め方を進めている企業が生まれております。また、その他の企業からも、様々なサービスや製品が創出され、例えば事業領域を県内から関東に広げた企業や、東京の投資家から累計3億円近くの資金を調達した企業も生まれておまして、これらのスタートアップが本県の経済成長に貢献しているというふうに認識しているところであります。

2つ目のK P Iは、大学発ベンチャー10社の創出であります。本県の大学発ベンチャー数は長らく全国最下位でありましたが、昨年度5社増えまして8社となりまして、全国順位も44位に上昇した

ところであります。

また、スタートアップ創出のためには、議員御指摘のとおり、民間企業や専門家、支援機関などによって、チャレンジするスタートアップを支援し続けるエコシステムを構築することが重要であります。このため県では、スタートアップ支援のサポーターを募集してきましたが、現在、その数は60企業・団体に達しました。

こうした中、昨年7月には学生が主体となった起業支援 T - E n g i n e が設立されたり、今月には若手起業家の世界的ネットワーク、E O H o k u r i k u 支部によりまして、県内において若者の起業を支援する組織の設立準備が進められております。こうした様々な場でのエコシステムの輪が整いつつあると考えております。

今後も I P O 創出、大学発ベンチャー増加に向けまして、オール富山で取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 徹）南里経営管理部長。

〔南里明日香経営管理部長登壇〕

○経営管理部長（南里明日香）私からは、県立大学情報工学部への期待と、D X 教育研究センターの成果、今後の展開についてお答えいたします。

今般提案しておりますデジタルによる変革推進条例案は、デジタルによる変革に取り組み、ゆとりと豊かさを実感できる富山県を実現するため、県は、県民のデジタル利用の促進、企業等の D X 支援のほか、教育、特にデジタル専門人材の育成に取り組むこととしており、県立大学はその中核を担う施設の一つと考えております。

その県立大学に新設される情報工学部では、地域社会の現場で活

用できる実践力を備えた高度情報専門人材の育成・輩出を狙い、D Xの柱となるデータサイエンスの専門教育に加え、課題発見解決能力を養成する教育プログラム「デザイン思考」を新たに導入し、企業の課題やデータを用いた演習等に取り組むこととしております。

また、令和4年に開設したD X教育研究センターは、デジタルを効果的に活用し活躍する人材を育成しつつ、様々な領域の人が協働する場として、関係人口の創出・拡大につなげることを目指しております。

開設から2年たち、ものづくりや医療、看護分野などで企業ニーズや社会課題を踏まえた産学官共同研究が10件進んでおり、さらに、コワーキングスペースを活用した企業と教員、学生との創造的な新たなつながりが生まれております。

県立大学が大学の知を生かしたオープンイノベーションをさらに推進し、D X教育研究センターと連携した教育研究活動を展開することで、県内企業、地域社会の発展に貢献する大学となるよう、引き続き県立大学の取組を支援してまいります。

○議長（山本 徹）堀口会計管理者。

〔堀口 正会計管理者登壇〕

○会計管理者（堀口 正）最後に、会計事務のD X推進についての御質問にお答えします。

県では、デジタル化の進展に伴い、県民の利便性向上と業務の効率化を図るため会計事務のD X化に取り組んでおります。

具体的には、令和4年10月に、手数料等を伴う行政手続について24時間365日利用可能な電子申請、電子納付を開始するとともに、会計書類の電子決裁を導入いたしました。また、本年1月には、A

I－OCRとRPAを活用した支払い書類の自動作成を本庁で開始し、新年度には出先機関に展開するほか、会計年度任用職員の勤怠管理、給与計算を一元化する人事給与システムの整備なども現在進めております。

さらに、本県からも要望してまいりましたが、国では、令和元年度に導入された地方税ポータルシステムeLTAXを活用し、国民健康保険料や道路占用料など税以外の公金納付を可能とすることとされました。遅くとも令和8年9月までにはその導入を目指すこととされており、今後、県では、財務会計システム改修等の準備を進めることとしております。

議員お尋ねの収入証紙につきましては、近年のキャッシュレス決済の普及などを踏まえまして、令和7年9月末に廃止することとし、これに代わる納付方法として電子申請、電子納付をさらに推進したいと考えております。

一方で、デジタル化への対応が困難な県民、事業者の利便性を確保する必要がありますことなどから、現金収納やキャッシュレス決済が可能な端末を、利用者の多い本庁や総合庁舎、運転免許センター等に整備するための経費を、新年度予算案に計上させていただいております。

今後、円滑な手数料等の納付が図られますよう広報に努めるとともに、引き続き会計事務のDX推進にしっかり取り組んでまいります。

以上です。

○議長（山本 徹）川島国議員。

〔24番川島 国議員登壇〕

○24番（川島 国）能登半島地震への対応について2点再質問させていただきたいと思います。2点とも、ぜひ知事をお願いしたいと思っています。

というのは、今回の能登半島地震というのはいまだかつてない地震、相当な揺れでありまして、その対応については有事における対応を前提として求めているわけでありまして。

そういった中で1点目、この液状化による住居被害への対策でありますけれども、実際に素早く耐震化補強事業を要件緩和して拡充されておられる。非常に素早い対応だと思いますが、一方で、いろいろ県民の被災者の声を聞いておられますと、やっぱり、既存の耐震化工事費に加えて、今の原状復帰への支援が欲しいんだという声を多く聞くわけでありまして。100万円のものが20万円アップして、今の物価高騰、資材高騰の中でどれだけの足しになるか、これはやっぱり、しっかり有事として捉えて手を打っていかなければならない、そう思うわけでありまして。現に高岡市、氷見市さんなんかは、具体的にこういった液状化の対策をお願いしますということで要請もされておられるわけでありまして。

地域によって被害の状況で支援の形は変わるかもしれませんがけれども、一石二鳥で耐震化を進める、大事であります。今、住むところが傾いて住めないという方に対して、原状復帰をしっかりと、今住めるようにしてくださいねという手を差し伸べるのが、有事における支援対応だろうと思います。

岸田首相にも液状化対策を求めて、いい返事もいただいているところでありますので、並行して、ぜひ新しい液状化被害対策支援というものを、これはやっぱり有事でありますので、政治決断という

ところが問われますので、ぜひ知事の考えを聞きたいと思います。

もう1点は寺社に対する支援であります。

竹内局長からも、前例はあるというお答えでありました。ぜひ、前例があるのであれば、有事対応である前例踏襲をしていただきたいと思うわけであります。県内3,700か所、全国でも獅子舞が一番活発なこの富山県において、寺社、社務所というのは、その宿であります。

富山県の大事な文化財を保管、活用している保存館に対して、何もわざわざ宗教を持ってこなくてもいいわけでありまして、そこはしっかりと前例を踏襲した形で、震災被害を受けた寺社施設、ここへもしっかり政治決断で手を入れていただきたいと思うわけであります。ぜひとも知事のお答えをお願いいたします。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）再質問いただきましてありがとうございます。

まず、液状化への対応についてであります。

今回の震度5強という揺れは、本県にとっては本当に初めて経験する、県民の皆さんにとっても初めての経験だというふうに思います。

また同時に、液状化の経験も我々になかった。東日本あるいは熊本などの状況を見ていって、液状化というものがあるということは頭では分かっていたんですが、実際にどういった大変なものかということとは今回初めて経験された方が多い。国交省の調査ですと約2,000件と言われております。

もちろん私も1月2日から現場を見に行きまして、その状態を目

の当たりにして、本当に、何て言うんでしょうね、こういったことがやっぱり起こり得るんだということを、本当に慄然として見たこととでございます。

今回の地震、もちろんいろんな課題はありますが、やっぱり一番のポイントはこの液状化対策だろうなど、そのときはびんと感じておりました。なので、何かできることはないかということは当初から考えておりました。

何度も説明をしておりますが、それまであったスキーム、耐震診断そして耐震補強、これを、より枠を広げて基礎の補強にも使えないかということ、これは国交省さんとも本当に粘り強く調整をしまして、そういうスキームをまずつくり上げることができました。

もちろん、120万円で耐震のこともやり、そして液状化対策もやるというには必ずしも十分な金額ではありませんが、災害見舞金あるいは被災者生活再建支援金なども合わせ技で、それなりの金額にはなるということで、皆さんにもこの場でも説明をしていたところであります。

さはさりながら、やはり、もう一段の支援が必要ではないかということで、昨日、岸田総理にも直接、地盤の補強に使える、そんなような支援というものをつくっていただけないかということ要望したところであります。もちろん、これは国頼みということではなくて、当然、県でも一定の負担はすることが必要だというふうに考えております。

これにつきましては、22日に政府の復旧・復興支援本部において取りまとめられるというので、それを待ちたいというふうに思います。議員おっしゃることは本当によく分かります。私も同感であり

ます。なので、そこまで今来ているということで御理解をいただきたいと思います。

また、寺社の再建への公費の支出を含めて、どうやって応援をするのかということですが、過去の例もおっしゃいました。熊本県、新潟県では、地域コミュニティー施設として認められるもの、これについて支援をされた実例があるということです。

支援の対象は、その寺社の周りの集落、あるいは自治会ということになります。対象の要件としては、専ら地域の住民が利用している、あるいは専ら地域の住民が交代で維持管理をしている、あるいは祭りや行事などのコミュニティー活動に現に活用し、今後も活用が継続されるということ、そのような前例があるということであり  
ます。

この辺りを参考にしまして、今後また現状に即して考えていきたいというふうに思います。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）以上で川島国議員の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。

午前11時31分休憩

---